



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成31年1月30日発表
担当課:総合政策部
行政改革推進室

事業の名称等

平成31年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時

平成31年4月1日

2. 事業概要

平成31年4月1日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

(主な改正内容)

- 公共施設マネジメント推進のための専門部署の設置
- 平成31年度末までに策定予定の公共施設マネジメント個別計画策定のためのエリア別説明会の開催やその後の進行管理等、公共施設マネジメントを総合的に推進していくため、総合政策部内に公共施設マネジメントの専門部署である「施設マネジメント課」を設置します。
- 上下水道部の設置
- 下水道事業への地方公営企業法適用に伴い、下水道事業を建設部から水道部へ移管するとともに、同部の名称を「上下水道部」に変更します。
- 上下水道部の設置に伴い、課の名称を「営業課」から「経営課」へ、「工務課」から「水道課」へそれぞれ変更します。
- 市民部安心安全課の業務体制の見直し
- 増加する空家に対する対応を総合的に推進するため、市民部「安心安全課」内の「防犯係」を「防犯係」と「空家対策係」に分け、空家対策の充実を図ります。
- 福祉部保育課の業務体制の見直し
- 保育所入所調整や保護者への相談業務等へ迅速に対応するため、福祉部「保育課」内の「保育係」を「管理係」と「保育係」に分け、支援体制の充実を図ります。

詳細は別紙のとおり

3. 特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

資料の有無(有) ・ 無)

担当者 総合政策部 行政改革推進室 小貝・吉原

連絡先 048-524-1111 内線216

平成31年度（平成31年4月1日付け）の行政組織等に関する改正の概要

1 組織
設置

	名 称	所 属
1	施設マネジメント課	総 合 政 策 部

廃止（平成31年3月31日付け）

	名 称	所 属
1	行政改革推進室	総 合 政 策 部

変更

	現 行			改 正 後		
	部	課	係	部	課	係
1	市長公室	危機管理室		市長公室	危機管理課	
2	総務部	庶務課	庶務係	総務部	庶務課	庶務係
			管財係			
			行政係			行政係
			統計係			統計係
3	契約室		総務係	総務部	契約課	総務係
			契約検査係			契約検査係
4	市民部	安心安全課	防犯係	市民部	安心安全課	防犯係
			交通安全係			空家対策係 交通安全係
5	福祉部	保育課	保育係	福祉部	保育課	管理係 保育係
			学童保育係			学童保育係
6	水道部	営業課	庶務係	上下水道部	経営課	経営係
			料金係			料金係
7	水道部	工務課	維持管理係	上下水道部	水道課	維持管理係
			施設係			施設係
			給水係			給水係
8	建設部	下水道課	業務管理係	上下水道部	下水道課	計画係
			計画調整係			
			工事係			工事係
			維持係			
			普及促進係			維持管理係

9	消 防 本 部	警 防 課	警 防 係	消 防 本 部	警 防 課	警 防 係
			消 防 団 係			消 防 団 係
			救 急 係			救 急 救 助 係
10	消 防 本 部	指 令 課	指 令 係	消 防 本 部	指 令 課	情 報 管 理 係
						指 令 係

水道事業の設置等に関する改正条例は、平成30年12月20日公布済

2 職制

廃止（平成31年3月31日付け）

	名 称	所 属
1	管 財 担 当 副 参 事	庶 務 課

3 分掌事務

移管

	事 務 名	現 行 所 管	4月1日付け所管
1	事務管理に関する事務	行政改革推進室	企 画 課
2	公共施設マネジメントに関する事務	行政改革推進室	施設マネジメント課
3	管財係の分掌事務（基金の管理に関するものを除く。）	庶 務 課	施設マネジメント課
4	基金の管理に関すること	庶 務 課	財 政 課
5	地籍調査に関すること	農 地 整 備 課	管 理 課
6	下水道事業の経営に関する事務	下 水 道 課	経 営 課

4 事務室

	名 称	場 所
1	施設マネジメント課	本庁舎7階北側 （現農業委員会事務局）
2	農 業 委 員 会 事 務 局	妻沼庁舎1階南側 （現妻沼行政センター福祉係南側）